

救急医療の利用は正しい理解で適正に

救急車や救急医療を、必要な人が必要な時に、安心して利用できるよう、救急医療機関や救急車の利用方法について、正しい知識を身に付け、適正に利用しましょう。

問 保健所総務課 ☎(626)1103



救急医療を本当に必要とする人が安心して治療を受けるために

私たちにできる4つのこと

ID 1026161

1 かかりつけ医を持つ

体の不調や健康に不安を感じた時は、早めにかかりつけ医に相談し、適切なアドバイスを受けましょう。

なお、自宅近くの医療機関は、とちぎ医療情報ネットで検索できます。



▲とちぎ医療情報ネット

2 できるだけ昼間の診療時間内に受診する

救急外来は、時間外に受診できる便利な医療機関ではありません。

救急医療を必要とする人が治療を受けるためのものです。

救急時以外に救急外来を受診することは避けましょう。

3 夜間・休日の急な病気は夜間休日救急診療所へ

夜間や休日の緊急時、比較的軽微な場合は、まず「電話相談」(7ページ参照)の利用をお願いします。

夜間休日救急診療所での処置は応急的なものであるため、翌日にはかかりつけ医を受診しましょう。

4 救急車を適正に利用する

救急車を呼ぶか迷った時は電話相談や、全国版救急受診アプリ「Q助」を利用しましょう。「救急車を利用すればすぐ病院に行ける」などの安易な利用はやめましょう。



▲全国版救急受診アプリ「Q助」

AEDで救える命があります



AED(自動体外式除細動器)とは

AEDは、心停止の状態になった人に電気ショックを与え、心臓の動きを正常に回復させる機器です。人が意識を失って倒れたとき、AEDを使用することで、自動的に機械が心電図を調べて、電気ショックが必要か否かを判断し、音声メッセージで必要な対応を指示してくれるので、誰でも確実に操作することができます。万が一AEDが必要な場面に遭遇したら、周囲の人とも協力し、勇気をもって行動しましょう。



AEDの設置場所を知っていますか?

ID 1004604

日ごろから、よく利用する施設のAED設置状況を確認しておきましょう。AEDを設置している市有施設やAEDステーション(民間の協力施設)を、市公式☎や「宇都宮まちなか情報マップ」に掲載していますのでご確認ください。



▲宇都宮まちなか情報マップ



AEDを貸し出します

ID 1012980

本市では、イベントなどで、迅速に救命措置を行える環境を整えるため、無料でAEDの貸し出しを行っています。

もしもに備えて



救急受診の手引き

ID 1004350

救急医療や救急車を適正に利用していただけや、普段から心掛けておくことや、夜間・休日に子どもが急な病気やけがをした時に、どのような対応をすればよいかなどを分かりやすく解説しています。

保健所(竹林町)などに置いてある他、市☎からもご覧いただけますので、ご活用ください。



救急の日・救急医療週間イベント2025

ID 1027361

- ▼日時 9月6日(土)午後1時~3時。
- ▼会場 ミライト一条(一条1丁目)。
- ▼内容 増田典弘さん(NHO宇都宮病院 副院長)による講演、AED講習などの市民参加コーナー。
- ▼対象 市内在住者。

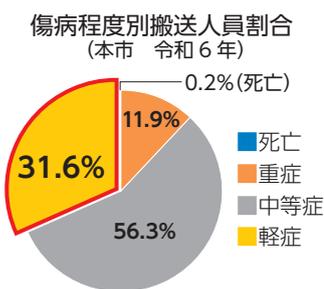


救急患者が発生した場合は、すぐに救急車を呼ぶべき？ ID 1003318

救急搬送の3割を超える人が軽症の患者

令和6年の本市の救急出動は2万7,337件、1日の平均は74.6件でした。救急搬送された人の3割超が「入院を必要としない軽症の患者」です(右のグラフ参照)。

私たちにできる4つのこと(6ページ参照)を参考に、救急車を適正に利用しましょう。



119番にかけるのはこんな時

- ▼突然うまく話せなくなる。
 - ▼突然の激しい頭痛。
 - ▼胸が圧迫されるように痛む。
 - ▼意識や呼吸がない。
 - ▼交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた。
 - ▼大出血をしている、血を吐いたなど。
- 119番にかけた時は、慌てず正確に、通信指令員の質問に答えてください。



救急車の適正な利用を

救急患者の症状(軽症・重症等・重篤の3段階)によって、救急医療機関が分かれています。下の図を参考に、症状に合わせて、①電話相談②外来診療③救急搬送を適正に利用しましょう。

市救急医療体制



とちまる救急安心電話相談

急な病気やけがに関する救急車要請の可否などを看護師がアドバイスします。

相談時間 月～金曜日 午後4時～翌日午前10時
土・日曜日、祝休日 24時間

電話

おおむね15歳未満の人 #8000
携帯電話やプッシュ回線以外の場合は ☎028(623)3511
おおむね15歳以上の人 #7119
携帯電話やプッシュ回線以外の場合は ☎028(623)3344

重症等患者

二次救急医療機関(入院治療)

- 病院群輪番制病院
曜日により、当番制で救急車を受け入れる病院。
▼済生会宇都宮病院▼NHO栃木医療センター▼JCHOうつのみや病院▼宇都宮記念病院▼NHO宇都宮病院。
- その他の救急告示医療機関
12医療機関(令和7年4月1日現在)。

軽症患者

初期救急医療機関(外来診療)

●夜間休日救急診療所 (住所) 竹林町968 (電話) ☎028(625)2211

| | 夜間(毎日) | 昼間(日曜日、祝休日) |
|------|----------------|---------------------------|
| 診療科目 | 内科・小児科 | 内科・小児科・歯科 |
| 診療時間 | 午後7時30分～翌日午前7時 | 午後7時30分～午前0時 午前9時～午後5時 |

転送

重篤患者

三次救急医療機関(高度医療)

- 県救命救急センター(済生会宇都宮病院内)
心筋梗塞や脳卒中、頭部外傷など、重篤救急患者に専門的な治療ができる医療機関。

- ▼持ち物 マイナ保険証または健康保険証・子ども医療費受給資格者証(高校3年生相当年齢まで)。
- ▼受付 診療終了時間の30分前まで。
- ▼休憩時間 正午～午後1時。午前11時30分までの受け付けにご協力をお願いします。
- ▼その他 症状が重い場合は、診療時間内であれば対応しますので、窓口スタッフに申し出てください。また、診察の結果、重症の場合には二次救急医療機関を紹介します。詳しくは、夜間休日救急診療所(☎)をご覧ください。



▲夜間救急診療所(☎)